

令和2年(2020年)8月5日

保護者の皆様へ

長野県白馬高等学校長 白井 彰一

学校からのお願い(県内外他地域への移動について)

残暑の候 保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より本校の教育活動全般に対しご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

皆様ご承知の通り、コロナウィルス感染者が全国で再び急増しております。長野県においても8月2日に直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数が1.2人を超え、4日には北信・上田・佐久の3広域圏の感染警戒レベルが3(警報)となりました。

夏休み期間中の県内外地域への移動自粛については、7月8日付の文書でもお願いしたところですが、下記対象地域への往来は原則として控えていただくよう改めてお願いいたします。

やむを得ない事情で往来した場合については、他の生徒等への感染防止対策と学校における学びの継続維持の観点から、村支援係と相談のうえ、下記のとおり対応することにしましたのでお知らせします。ご不便をおかけしますが、特に寮においては、生徒が相部屋で集団生活をしている点をふまえて、今回の対応にご理解、ご協力くださるようお願いいたします。

記

【対象となる地域】人口10万人当たり新規感染者数が1.0を上回っている全地域

8月4日現在 ※状況により対象地域に変更があります。

<人口10万人当たり新規感染者数が、1.0以上>

北海道、青森県、秋田県、山形県、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、長野県(北信地域、上田地域、佐久地域)

<人口10万人当たり新規感染者数が、2.5以上>

茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

【上記地域への往来をした場合の対応】

[寮生] 寮へ戻ることは遠慮いただき、支援係で手配した指定宿泊先にて、白馬に帰ってきた日から10日間の健康観察を行ってください。登校も遠慮してください。宿泊に係る費用はご家庭でご負担ください(詳細は支援係0261-85-5585へお問い合わせください)。

[自宅生・下宿生] 自宅または下宿に戻った日から10日間の健康観察を自宅または下宿で行ってください。登校も遠慮してください。

※いずれの場合も、健康観察の期間が授業日と重なる場合は、公欠とします。

長野県白馬高等学校

担当 関 正浩(教頭)

電話 0261-72-2034 FAX 0261-71-1016